

協会会費は年額2万円から！

島根県情報産業協会では、より多くの方に協会活動に参加して頂きながら、協会の財務基盤を強化するため、会費区分を改めるとを令和7年度総会で決議しました。

新たな会費区分は次の通りです。（黄色のマーカーは新設区分）。

とりわけ、非営利法人や従業員5人未満の小規模自供者は、年額2万円と格安になっており、スタートアップ企業等の協会活動への参画を期待しています。

		旧		新	
		区分	年金額	区分	年金額
入会金			10,000		10,000
会費	正会員			非営利法人又は従業員5人未満	20,000
		従業員10人未満	60,000	従業員5人10人未満	60,000
		従業員10人以上 30人未満	72,000	従業員10人以上30人未満	82,000
		従業員30人以上	84,000	従業員30人以上100人未満	94,000
				従業員100人以上	120,000
	賛助会員	60,000	賛助会員	70,000	